

# 自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階  
(転入者・新規採用者歓迎号) 2021年4月9日発行 NO.609

## 転入者と新規採用者、歓迎いたします

### ■定期異動の結果

3月23日に異動内示がありました。小中学校への転入は、都立学校からが24名、教育庁からが5名、経営支援センターからが4名、知事部局等からが42名、新規採用者が70名で、合計145名の転入でした。退職者（勸奨退職を含む）は38名でした。最近では、小中学校事務職員の1割近くが毎年入れ替わっている結果となっています。希望をして学校にきた、あるいは希望ではなくて小中学校に転入してきた皆さん、「住めば都」です。早く、学校と学校事務の仕事に慣れて、私たちの仲間に加わってください。

## 春闘では賃上げを、コロナ禍を乗り越えて

### ■4つの要求書を提出

東学は、3月9日に4つの要求書を都教委に提出しました。賃金や労働時間等の基本的な労働条件に関するものの他、日々の仕事や生活に関わる疑問点をそのままにしないで、議論し、要求書に取りまとめて、学校事務職員の声を、都教委に届けています。

1. 「学校事務職員の育児休業代替職員制度に関する要求書」産休代替職員から育休代替職員となっても、正規職員と同等の待遇改善を要求しています。
2. 「新型コロナウイルスワクチン接種に関する要求書」ワクチン接種は強制ではありません。接種しないことで不利益な取り扱いをしないよう要求しました。
3. 「小中学校事務職員に対する不当な扱いの是正を求める要求書」異動内示情報の提供と都庁舎への入退場手続きの簡素化を要求しました。
4. 「給食費の公会計化・適法化を求める要求書」違法な私費会計を適法な公会計化に、学校以外で行うこと。将来的には、学校徴収金の公費化・無償化を要求しました。

### ■4者協の春闘期の要求書を提出

4者協（東学、アイム89、都障労組、東学臨労）は、春闘期の要求書を3月22日に都教委に提出しました。賃金の大幅な引き上げ（21,000円以上）を求めています。教員の場合は、長時間労働の是正や1年単位の変形労働時間制の導入に反対、「学校における働き方改革」のために、定数改善や大幅な業務量の削減などを要求しています。事務職員の諸課題については、「学校における働き方改革」を理由とした、「仕事の押し付け」反対、特に学校徴収金の押し付けには問題があります。定数が少ないうえ、私費のままでは、問題です。給食費の公会計化は、コンプライエンス（法令遵守）の問題と事務職員の労働条件としての問題があり、その先には無償化・公費負担の実現を目指しています。

### ■春闘の結果（民間）

民間大手の集中回答が、3月17日にあり、連合の集計によると平均5,563円（1.81%）の賃上げでした。業績が比較的堅調な電機業界が、月1,000円から1,200円のベア実施で妥結しました。逆に打撃の大きかった旅行・航空業界は、要求自体を見送ることになりました。大企業は475兆円もの巨額な内部留保を賃上げに回すべきです。

## ■春闘の結果（公務員）

公務員連絡会は、3月25日国家公務員制度担当大臣、人事院総裁と交渉し、春闘期の回答を引き出しました。「回答は、春季における課題認識を共有するとともに公務員連絡会の意見を聞く姿勢を確認したものの、組合員の切実な要求に対して明確にはこたえていない。しかし、人事院勧告による給与・勤務条件決定制度のもとでの春の段階における交渉の到達点と受け止め、今後人事院勧告期に向け闘争態勢を堅持・強化していく」（声明）

## ■東京都段階の協議事項

2021年度の協議事項4点が確認されました。①給与制度（行（一）1・2級の給与水準）②定年の引き上げ（都の実情にあった制度）③都政の構造改革（給与等の内部事務管理）④勤務時間制度（より柔軟で多様な働き方）。この4点を中心に、都当局と都労連との間で、交渉が行われます。

# コロナ感染防止のためにも、五輪再考を

## ■東京オリンピック・パラリンピックには莫大な費用がかかります

### 新型コロナウイルスの感染拡大も心配です 大阪府は公道での聖火リレーを中止を決定

海外在住の一般観客を受け入れは、3月20日に断念されました。「完全な形での開催」は、実現できないことになりました。全体の観客数の上限は、4月中に方針を出すそうです。菅政権は、「人類がコロナに打ち勝った証し」と位置付けています。しかし「中止」や「再延期」を求める世論も多いです。感染拡大防止のため、一過性の儀式に莫大な費用（関連経費を含めると3兆円とも言われています）に使用するのではなく、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に回したらどうでしょうか。困っている人も大勢います。

## ■新型コロナウイルスの感染拡大

緊急事態宣言は、首都圏1都3県でも3月21日で解除されました。卒業式や入学式、異動に伴う歓送迎会や桜の花見など、春は人の移動が多くなります。感染力の強い変異株が各地で確認されています。リバウンド（感染再拡大）し、3府県のみならず、東京23区などでも「まん延防止」が適用されました。ワクチン接種（2月17日から開始）頼みの状態です。コロナ禍によって消費の低迷が長引けば、さらなる倒産や廃業、失業者の増加も懸念されます。新型コロナウイルスの感染拡大を防止することは、最重要な課題です。

## 【コラム欄】

■昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大によって、緊急事態宣言によって、新任研修や転入者研修が、中止となっています。事務職員会の会合も、一時期は中止となったりしました。都費事務職員の一部職場に配置された皆さんは、仕事の相談相手がいなくて、困っているのではないのでしょうか。近隣の学校や事務職員会、区市教委さらに私たち東学に連絡をいただければ、ご相談に応じることができると思います。まずは、仕事のことを聞ける相手を見つけることが、大切です。

■学校における働き方「改革」という理由で、給食会計等の公会計化、タイムレコーダーの導入、共同実施や標準的職務の作成、学校閉庁日、部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ、学校マネジメント強化モデル事業等が各地・各学校で実施されています。教員の長時間労働の是正は、直ちにやらなければならない重要事項です。しかし、これらの施策をやるのが、事務職員への負担転嫁となり、事務職員が大変な状態となるようなことは避けなければいけません。管理職や教員は、何とか事務職員に仕事を転嫁しようとしますので、注意が必要です。